

T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.1031



— 子ども食堂『らぶちゃん』始まりました
～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

8
2022

町では、町職員の募集を行っています。採用職種や申込み方法などの詳細は、下記のとおりです。

【採用職種など】

■行政

◇採用予定人数 若干名

◇受験資格

・高校卒業程度

平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

・社会人経験

昭和51年4月2日以降に生まれた人で民間企業などの職務経験や知識が一般行政職としての職務に活かせる人

■保健師

◇採用予定人数 若干名

◇受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を保有している人、または令和5年3月末までに同資格を取得見込みの人

■行政（高校卒業程度）

◇試験日・内容

・第1次試験日 10月2日（日）

・試験内容 教養試験、職場適応性検査、作文試験

・第2次試験日 10月16日（日）

・試験内容 口述試験

■行政（社会人経験）および保健師

◇試験日・内容

・第1次試験日 10月2日（日）

・試験内容

職場適応性検査、作文試験

・第2次試験日 10月16日（日）

・試験内容 口述試験

■試験場所 田布施町役場

■受験申込 提出書類は次のとおり

◇受験申込書（全職種共通）

必要事項を記入の上、申し込む

◇自己紹介書（社会人経験および

保健師のみ提出）

任意様式でA4サイズ1枚程度

※必須事項は職務経歴、志望動機、自己PRです。

・受験申込書は総務課総務係の窓口で請求してください。

・郵送請求の場合は120円切手を貼った返信用封筒（角形2号A4サイズ）を同封し総務課総務係宛に請求してください。

・町ホームページに受験申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードして利用することができます。

◇受付期限 9月12日（月）

午前8時30分～午後5時15分

（土曜、日曜および祝日を除く）

■受付・問合せ先 総務課総務係

☎0820・52・2111

※詳細は、町ホームページに採用試験受験案内を掲載していますので、ご覧ください。

= たぶせ敬老イベントを開催しませんか =

令和4年度より、高齢者が参加しやすい小規模な敬老イベントの開催を推奨しています。

既存の団体や、さまざまな町民のグループによる自主的な企画で、地域の皆さんと高齢者がつながりを深める敬老イベントを町が支援します。

開催を予定される場合は、健康保険課長寿支援係にご相談ください。なお、各イベントの開催情報は、広報や町ホームページで公開します。

※詳細は、広報6月10日号の11ページまたは町ホームページをご確認ください。

■米寿・白寿のお祝い

9月1日現在で、米寿（88歳）、白寿（99歳）の人に記念品を贈呈します。9月中旬ごろ、該当する人に送付します。

◇対象者

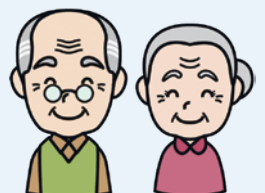
- ①米寿（昭和8年9月2日～昭和9年9月1日に生まれた人）
- ②白寿（大正11年9月2日～大正12年9月1日に生まれた人）

■長寿お祝い金

9月1日現在で、80歳（昭和16年9月2日～昭和17年9月1日に生まれた人）、90歳（昭和6年9月2日～昭和7年9月1日に生まれた人）の人に長寿お祝い金を給付します。※対象者には、9月中旬に案内を送付します。

■問合せ先

健康保険課長寿支援係
☎52-5809



原油価格・物価高騰の対応や

新型コロナウイルスの感染拡大防止などの町独自対策【第8弾】

町では、原油価格・物価高騰への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、第8弾となる独自支援などを実施します。詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

1. 小・中学校給食費物価高騰差額補助事業 2022

物価高騰による学校給食費の値上げ分を補助し、間接的に子育て世帯への経済的支援を実施します。これにより、保護者の経済的負担を増やすことなく学校給食の質を維持し、適切な栄養価の給食の提供を通じて、児童・生徒の健康の保持増進を図ります。

◇期間 7か月分(令和4年9月1日~令和5年3月31日)

◇補助額

- ・小学校 1食 250円 不足額(1食あたり30円(14%上昇分))を町が負担
- ・中学校 1食 290円 不足額(1食あたり40円(14%上昇分))を町が負担

2. バス路線ICカード(ICOCA)導入補助事業

防長交通(株)が路線バス・高速バスに搭載する『IC車載器』などの導入に対して補助します。

3. 庁舎等デジタル推進事業(田布施町DX推進事業)

①対面式キャッシュレス決済用POSレジスター購入

来庁者のニーズにあわせて多彩な決済方法に対応します。さらに現金やレシートの受け渡しがなく衛生的で、感染症対策に繋がります。

■問合せ先

◇施策番号1 学校教育課(給食センター) ☎52-2714

◇施策番号2 経済課 ☎52-5805

◇施策番号3-① 町民福祉課 ☎52-5810

②次世代型モニター購入

庁内会議の効率化やペーパーレスによるコスト削減を図ることが期待できます。また、災害時には、写真などが遠隔地から転送できる機能などを搭載しています。

4. 防災・避難所備品等整備事業

避難者の健康管理や避難所の衛生管理、避難者スペースの十分な確保などへの対応のため、物資や資材などを整備します。

5. 保健センター備品整備事業

防災機能を兼ね備えた『保健センター』に、避難者の感染症対策と健康管理・衛生管理への対応のため、環境衛生備品を購入します。

6. その他の環境衛生整備事業

- ・麻郷公民館改修工事
(1階ロビーの排煙窓(換気窓)の改修)
- ・文化財調査室改修工事
(玄関網戸の取付と手洗い器取付)
- ・車庫棟改修工事
(既存棟を改修し、事務作業スペースを確保)
- ・ゆめはな花壇整備事業

『ふるさと寄附金』のご寄附ありがとうございました (令和3年度分)

問企画財政課 企画係 ☎52-5803

令和3年度に田布施町にお寄せいただいた『ふるさと寄附金』の寄附額は、53,081,410円(8,729人)となりました。いただいたご寄附は、次のように活用しました。

■寄附金の使途について

◇子育て支援事業…16,016千円

(乳幼児医療給付費など)

◇保健福祉事業…7,013千円

(高齢者いきいき館事業など)

◇教育環境整備事業…4,550千円

(給食センター設備整備事業など)

◇環境整備事業…6,523千円

(馬島し尿処理事業など)

◇町長に一任など、その他…18,979千円

(中学校昇降機等整備事業など)

※公表について承諾いただいた人は、町のホームページにお名前を掲載しています。
ご寄附いただきありがとうございました。

9月1日は防災の日！ 災害時の食の備えは大丈夫？

今後、30年以内に70～80%の確率で発生が想定されている南海トラフ巨大地震は、土砂崩れや津波などをともない、甚大な被害をもたらします。ライフラインが絶たれたり、道路が寸断されて物流が滞れば、食料品や日用品、着替えなど、多くのものが長期間手に入らなくなってしまいます。

これまでの災害では、ライフライン復旧まで1週間以上、災害支援物資は到着に3日程度かかることが多く、物流機能の停止によって、1週間は食料が手に入れないことが想定されます。火や水がなくても過ごせる非常用の食料を、可能であれば1週間分、最低でも3日分は備えておきましょう。

◇1人分の食料備蓄リスト（成人）

水・飲料	水、お茶、清涼飲料水など	調理に使う分も含め1日約3L。3L×3日分＝9Lを目安に備えておきましょう。水の他に好みのお茶や清涼飲料水があると、被災後の緊張も和らぎやすくなります。
主食	レトルトご飯、アルファ米、パン、乾パン、カップ麺、米、乾麺など	レトルトご飯やアルファ米を3日分で7食、これにパンを1食、カップ麺を1食程度備えておきましょう。カセットコンロがあれば調理ができるので、米（1食0.5合＝75g）や乾麺（1食約100g）を余分に備えておきましょう。
主菜	カレーなどのレトルト食品類、肉や魚の缶詰、豆類の缶詰など	肉や魚、豆類などタンパク質を補給できるものを中心に、普段から食べ慣れたものを準備しておくといでしょう。1食1～2品が目安となり、3日分だと9～18品程度になります。
副菜	乾燥海苔、乾燥ワカメ、鰹節、切り干し大根などの乾物、パックの野菜ジュースなど	栄養が主食の糖質や主菜のタンパク質・脂質に偏ってしまいがちです。乾物を活用してその他の栄養素を補いましょう。好みや必要なものを考え、適量を用意しておきましょう。
その他	飴やチョコレート、ビスケットなどの嗜好品、栄養補助食品、調味料やふりかけなど	好きなものを食べたり、味を自分好みに変えたりすることで、精神的な安定につながります。また、間食はエネルギーの補給にも役立ちます。自分があると良いと思うものを備えておきましょう。

※食物アレルギーや食べ物の好みなどを考慮し、食べる人に合った食べ物を備えておきましょう。

◇高齢者や乳幼児がいる場合の食料備蓄リスト

高齢者の備蓄	レトルトやアルファ米のおかゆ	その人の状態に応じ、食べられる主食を用意しておきましょう。
	インスタント味噌汁やスープ	塩分の制限がある人は減塩タイプのものを備えましょう。
	栄養補助食品	食欲が落ちやすいので、ゼリーや飲料タイプの栄養補助食品があると安心です。
乳幼児の備蓄	乳幼児ミルク	粉ミルクや液体ミルクなど、哺乳瓶も一緒に準備しておきましょう。
	ベビーフード	紙コップや使い捨てスプーンも備えておきましょう。

◇ローリングストックとは

特別な防災用品に限らず、普段から災害時にも食べられるような食材や加工食品を買っておき、使った分だけ新しく買い足すことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法のことです。備蓄している食料を把握しやすく、賞味期限切れや買い忘れを防ぐこともできます。栄養不足を防ぐために、主食・主菜・副菜のバランスがよくなるように備えておきましょう。

防災用品の寄附がありました

城南自治会の東福輝彦さんより、ボート（５人乗り）と船外機などの寄附がありました。住宅地などが浸水した際などに使用していきます。



光東株式会社（本社：下松市）より屋内用防災テント 50 基の寄附がありました。

大規模災害時に避難所での感染予防対策やプライベート空間を確保できるテントとして使用していきます。



災害時協力井戸（ボーリング井戸など）登録の募集について

◇災害時に井戸水を生活用水として提供いただける井戸を募集

個人や事業所などが所有する井戸を『災害時協力井戸』として登録し、災害時、地域住民に生活用水の使用を目的とした井戸水をご提供していただくものです。

※飲料水供給が目的ではありません。

◇災害時協力井戸の登録要件

- ・町内に所在する電動式、手動式または電動・手動式併用式のポンプ井戸で、現在、使用していて、今後も引き続き井戸として使用を予定していること。

- ・洗面、洗濯およびトイレ洗浄などの生活用水として使用できる水質であること。
- ・所有者や所在地などを公表できること。

◇登録の流れ

- ①井戸の所有者または管理者が総務課消防・防災担当へ電話する（☎ 52-5802）
- ②職員が訪問し井戸の状況を確認し、所有者などが『登録申込書』に記載
- ③登録後、町ホームページなどで井戸の所在地などを公表するとともに、自主防災組織などに情報提供

■制度の概要

この制度は、台風や地震などの災害時に、避難支援の必要な人が事前に『災害時避難行動要支援者』として登録しておくことにより、地域で支援を受け、安全に避難できるようにするものです。町は避難の支援をしてもらうための台帳整備を行います。

■対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らしの高齢者（在宅ねたきり高齢者含む）



- ② 75歳以上の高齢者のみの世帯

- ③ 身体障がい者のうち障害程度が1級および2級

- ④ 知的障がい者のうち療育手帳

A

- ⑤ ①～④に準じる状態にある人および本制度の支援が必要と判断される人

災害時避難行動要支援者支援制度をご活用ください

（要介護認定（要介護度3以上）の人、精神障害者保健福祉手帳1級の人など）

■支援の内容

◇避難情報（高齢者等避難、避難指示）の伝達

次の順番で情報伝達を行います。

- ① 避難行動要支援者（本人）
- ② 避難支援者（避難支援プランで指定する順番に連絡）
- ③ 緊急時の連絡先として指定された家族・親族など
- ④ 担当民生児童委員

■避難支援

避難情報の発令時に、申請者が支援プランの中で定めた支援者が、避難所への移動の付き添いや車での搬送などを行います。

■登録方法

登録を希望する人は、町民福祉課福祉係（1階④窓口）で手続きをしてください。

■問合せ先

町民福祉課福祉係
☎ 52・5810

マイナンバーカードを取得して『マイナポイント』を受け取りましょう

マイナポイント第2弾でマイナポイント（最大2万円分）を取得するためには、マイナンバーカードを取得する必要があります。

マイナンバーカードの申請方法は、次の4通りです。

- ①スマートフォンで申請
- ②パソコンで申請
- ③証明用写真機での申請
- ④郵便で申請



マイナンバーカードは、確定申告や健康保険証として利用できるだけでなく、コンビニでの住民票などの発行（田布施町では令和4年度中に導入予定）にも利用できます。

マイナポイントの対象となるカードの申請期限は9月末までとなっていますので、早めの申請をお願いします。



マイナポイント事業公式サイト
『マイナンバーカードの取得方法』



マイナンバーカードの健康保険証
利用について（厚生労働省）



公金受取口座登録制度（デジタル庁）

◇マイナンバーカード交付申請書（J-LIS からの送付）を活用しましょう

マイナンバーカードをまだお持ちでない人を対象に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が、『地方公共団体情報システム機構（J-LIS）』より順次送付されます。

申請書に記載のQRコードをスマートフォンなどで読み取ることにより、簡単に申請ができます。

= 次の人には、交付申請書は送付されません =

- ① 75歳以上で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている人
- ② 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入した人
※出生時または転入時に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、個人番号通知書などと一緒に交付申請書が送付されています。
- ③ 在留期間の定めのある外国人住民の人
※地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています。
- ④ 配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為など、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している人

【見本】

〒0000-0000
□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
番号 花子 様

送付先管理番号：1234 5678 9101 1121 3141 5

最大2万円分もらえるマイナポイント第2弾を実施中です。
この機会にぜひマイナンバーカードを申請してください。

マイナンバーカード交付申請書 在中

転送不要

料金後納
郵便

総務省 J-LIS
地方公共団体情報システム機構
□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
□□郵便局私書箱▽▽号



◇問合せ先

町民福祉課住民係（1階②窓口）
☎ 52-5811

『特別児童扶養手当』の所得状況届の提出をお願いします

問町民福祉課 児童係 ☎52-5810

特別児童扶養手当を受給している人は町から通知を送付しますので、必要書類を添付の上、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月～翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出しないと手当の支払いが差し止められることがありますのでご注意ください。

◇提出期間 8月12日(金)～9月12日(月)

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。お気軽に参加してください。

◇日時・場所

- ・8月7日(日)午前5時30分 田布施地域交流館
- ・8月14日(日)午前5時30分 麻郷公民館
- ・8月21日(日)午前5時30分 浜城集会所(防災センター)
- ・8月28日(日)午前5時30分 田布施地域交流館
- ・9月4日(日)午前10時 麻里府渡船場
馬島散策(行き)麻里府 午前10時20分発
※参加料1,000円、渡船料持参してください。
※状況によっては、場所が変更になる場合があります。
- ・9月25日(日)午前8時30分 西田布施公民館
※状況によっては、場所が変更になる場合があります。
※10月以降も、順次開催予定です。
※悪天候の場合は中止とします。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越) ☎090-7370-5814

【たぶせスポーツまつり】

◇日時 10月8日(土)

午前9時～午後4時(予定)

◇場所 TAIKOスポーツセンター田布施

◇内容 スポーツ体験ブース、出店、その他

※3年ぶりの開催となり、万全な感染防止対策を講じながら開催します。詳細は、町ホームページなどでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、予定を変更する場合がありますので、ご了承ください。

◇問合せ先 TAIKOスポーツセンター田布施

☎52-3832



『やない創業塾』 第10期受講生を募集します

柳井商工会議所では、『創業を検討している人』から『創業後5年未満の人』を対象に創業塾を開講します。創業に必要な知識、手続き、計画づくりなどわかりやすく解説します。

すでにアイデアをお持ちの人や現在の職種から独立を考えている人、いつか自分で事業をしてみたいと考えている人、創業はしているが改めて経営について学び直したい人など、意欲のある人は、ぜひこの機会をご利用ください。(田布施町特定創業支援事業に認定されている事業)

◇開催日時

9月22日(木)・29日(木)・10月6日(木)・
13日(木)・20日(木)・11月12日(土)
各回 午後6時30分～午後8時30分
※最終日のみ午後1時30分～午後5時です。

◇会場 柳井商工会議所1階研修室

◇定員 10人

※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

◇対象者

創業を考えている人、創業後5年以内の人

◇受講料 3,000円(全6回分)

◇申込方法

申込フォーム(下記QRコード)もしくはメールにて申し込む

◇申込み・問合せ先

柳井商工会議所中小企業相談所
〒742-8645
柳井市中央2-15-1

☎22-3731

E-mail soudan@yanaicci.or.jp



今年も田布施ライオンズクラブ(田布施LC)から、青少年健全育成活動の一環として、『サンキュー絵はがき(暑中見舞いはがき)』が田布施町内小・中学校の全児童生徒に一人一枚ずつ寄贈されました。

最近ではSNSの利用が増え、手紙やはがきを書く機会が減っているのも、子どもたちが直筆で書いた手紙の温かさや喜びを再認識して、大切な人に感謝の気持ちを伝える機会にしてほしいとの思いが込められています。

(右から田布施LCの事務委員長の齋藤さん、会長の三重野さん、教育長、田布施郵便局長の渡邊さん)



令和4年度

田布施町生涯学習

芸能発表会

町社会教育課 ☎52・5813

◇日時 9月4日(日)

午後1時～

◇場所 西田布施公民館

◇主催 田布施町文化協会

◇後援 田布施町教育委員会

◇出演団体 (13団体)

雪峰流竹柳館波野吟詠会・吟剣

詩舞道雪峰流・田布施歌謡教室・

レイフラーワー田布施・西田布施

歌謡教室・たぶせ竹楽坊・ふれ

あいうたくらぶ・懐しの歌教室・

琉球國祭り太鼓山口支部・ひま

わり歌謡教室・麻里府歌謡教室・

杖道田布施教室・鎮心会居合道

教室

◇来館にあたっての注意

・マスクは必ず着用してください。

・来場時にはスタッフの指示に従っ

てください。(健康チェックシ

ート記入など)

・体調がすぐれない場合は来場を控

えてください。

島スクエアプラス起業家育成地域づくり・実践講座

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。今回は地域づくり、実践講座のご案内です。

■実践講座『社長にならない起業の可能性』

◇講師 東純一氏(周防大島町

地域おこし協力隊、元フード

サービス業店舗運営コンサル

タント)

◇会場 東田布施公民館

◇日時 9月3日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■地域づくり講座『発酵で食品

の価値を生かす』

◇講師 安井和美氏

(発酵教室「UPHILL」主宰)

◇会場

しまとびあスカイセンター

◇日時 9月6日(火)

午後1時30分～午後3時30分

■実践講座『地域の素材を使っ

て商品開発をしてみよう!』

◇講師 濱田泰氏

(株式会社コア代表取締役社長)

◇会場 上関町総合文化センター

◇日時 9月17日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■地域づくり講座『若者たちを

社会へ導く・教育者×企業人

の視点による人材育成』

◇講師 黒川康生氏(株)丸久

人事能力開発部指導役、防府

市民活動センタースタッフ、

元県立高校商業科教員)

◇会場 柳井市中央公民館

◇日時 9月24日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■地域づくり講座『平生町から

食を活かしたまちづくり』

◇講師 行平真也氏(九州産業

大学地域共創学部地域づくり

学科講師)

◇会場 曾根地域交流センター

◇日時 9月30日(金)

午後6時30分～午後8時

■受講料 無料

■申込方法

名前、受講会場、連絡方法

を申込み先までお知らせく

ださい。

■申込み・問合せ先

〒742・2193

周防大島町小松91・4

NPO法人島スクエアプラス

☎090・7979・4615

E-mail npo-shimaplus@

seaicn-tv.ne.jp

地域の力を学校に!

子育て支援講座 『わくわくすいはんき クッキング』



田布施町家庭教育支援チーム『たのじ』は、子育て支援事業の一環として、柳井市を中心に活動している『ごはんを多幸会』と一緒に、子育て支援講座『わくわくすいはんきクッキング』を開催しました。

「ごはんを炊く力を身に着けることで、子どものころから自分が家族やまわりの人の役に立てるのだという経験を多くさせたい。」と考えており、令和3年度より取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町内の全小学校一同での開催ではなく、各小学校単位での開催としており、活動場所はそれぞれの公民館で行いました。

子ども達は、実習室でお米のとぎ方や水の量など、ご飯を美



味しく炊くポイントを『ごはんを多幸会』からしっかりと教わり、おむすびなどを作りました。炊飯体験を通して、食事の大切さや、無理なく自分たちでお手伝いができるということを実感していました。また保護者の方には、『たのじ』と和室で子育てについての座談会などを行いました。食育についての紙芝居を見たり、アンケートをもとに、日ごろの思いや悩みなどをみんなで共有し合ったりと、和やかな雰囲気ではがけが進み、保護者同士の横のつながりもできました。それから会の途中で、保護者の方が子どもたちの一生懸命取り組む様子を見学に行き、頑張る

姿にエールを送るなど、微笑ましい光景も見られました。どちらの部屋でも笑顔が溢れ、充実した時間となりました。

無事にお米が炊き上がり、美味しそうなにおいが広がるお弁当箱を持って、子どもたちは満面の笑顔で和室に戻ってきました。その場で食事ができないのは残念ですが、自宅に帰っておむすびと一緒に食べながら、楽しい家庭の時間につなげてほしいです。

これからも、田布施町の子育て応援隊として、家庭教育支援チーム『たのじ』は、元気に楽しく支援活動に取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



私たちと人権シリーズ

『手当て』ができる支援を

ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』

☎56・7300

相談員 安村 裕美

ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』は、児童福祉法に基づき、関係諸機関と連携して、地域の子どもや家庭に関する相談に応じます。子育ての負担を軽くする手立てを保護者と一緒に考え、不適切な養育を未然に防ぎ、虐待の早期発見と早期対応、再発防止を目指しています。

子どもの権利条約第6条には、『生きる権利・育つ権利』、第12条には『意見を表す権利』、第13条には『表現の自由』が明記されています。つまり、「子どもには自分らしく生きる権利があり、そのため自分の意見を表明でき、大人はそれに耳を傾け、それを守る権利がある。」ことを表しています。

不適切な養育を受けた子ども

は、「自分が悪いから。」話しても誰もわかってくれない。」と思いい、誰にも言えず、無力感と悲しみを抱え、一人で傷ついていきます。虐待やしつけと称した暴力・暴言は、子どもの脳に深刻なダメージを与えます。

小さいころ、転んだとき、「痛い痛い飛んでいけ。」と手当てしてもらったときと同じように、傷ついた心(脳)も、誰かが気づき、『手当て』が必要です。

何があったのか事実関係だけを『尋ねる』のではなく、まず子どものいろんな思いが混ざった、人に話してもわかってもらえないと思っている気持ちを、ただ「そうなんだ。」それはつらいね。」と共感し、「大丈夫だよ。」と伝えることから、支援が始まります。

『ポコ・ア・ポコ』は、悩んでいる子どもや家族が『言える誰かがいる場所』です。打ち明けてくれたことを「よく話してくれたね。」と寄り添いながら、すべての人の『健康に生きる権利』を尊重し、一緒に考え、応援していく支援に取り組んで参ります。

(本誌11ページに関連情報)

『食事がおいしく食べられなくなった』『疲れやすく何をしても面倒だ』『体重が以前よりも減ってきた』こんな傾向はフレイルかもしれません。年齢とともに体や心のはたらきが衰え、社会的なつながりが弱くなる状態をフレイルといい、そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。

やりたいことや好きなことを続けていくために、日々の習慣を見直してフレイル予防の3つのポイント『栄養』『身体活動』『社会参加』を生活に取り入れ、できることから始めてみましょう。

■フレイル予防の食事のとり方

① 3食しっかり食べる

② 1日に2回以上は主食・主菜・副菜を組み合わせる

※料理が大変なときは、市販の総菜や缶詰、レトルト食品なども活用しましょう。

③ いろいろな食品を食べる

それぞれの食品に含まれる栄養素は1種類ではないので、多様な食品を組み合わせることで、必要な栄養素をまんべんなく摂取できます。

【食品に含まれるたんぱく質量（例）】

食パン（6枚切1枚）…5.6g、ご飯1膳（150g）…3.8g、鮭75g…16.7g、豚ロース50g…11.4g、卵1個…7.4g、豆腐80g…5.3g、普通牛乳200ml…6.6g、ヨーグルト1個（70g）…3.0g

④ たんぱく質を含む食品を意識して摂る

60歳を過ぎると筋肉の減少は加速します。筋肉量を維持するために、たんぱく質を毎食バランスよく食べましょう。

■高齢者が目標とする1日のたんぱく質量

年齢	性別	普段の活動量	たんぱく質目標量
65～74歳	男	普通低い	90～120g 77～103g
	女	普通低い	69～93g 58～78g
75歳以上	男	普通低い	79～105g 68～90g
	女	普通低い	62～83g 53～70g

※『活動量が低い』は、1日の大半を座って過ごす場合のことです。

朝食や昼食はパンだけなどと食事を簡単に済ませていると、たんぱく質は不足してしまいます。たんぱく質が豊富に含まれている食品を足して、たんぱく質を補うように心がけましょう。

参考：厚生労働省『食べて元気にフレイル予防』

茄子のおかか炒め

食生活改善推進協議会

茄子には体を冷やして夏バテを防いでくれる働きがあり、さらに皮の部分にはがんの抑制効果や動脈硬化を予防する働きがあるので、皮ごと食べるのがおすすめです。とても簡単にシンプルな料理ですが、ご飯のおかずにはピッタリの味ですよ。

材料（4人分）

茄子 3本（300g）
オクラ 6本
かつお節 小1袋（2g）
バター 10g
水 50cc
しょうゆ 大さじ1

作り方

- ① 茄子はヘタをとり、一口大の乱切りにしてさっと水に浸け、ザルにあげておく。
- ② オクラはヘタを除いて1cm幅の輪切りにする。
- ③ フライパンにバターを熱し、①と②を炒め、水を加えてふたをし、蒸し焼きにする。
- ④ 茄子がしんなりしたら、しょうゆとかつお節を加えて炒め合わせる。

1人分の栄養価

エネルギー…45kcal
たんぱく質…1.9g 脂質…2.2g
カルシウム…29mg 塩分…0.7g



いただきます

～ ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』～



子育てについての相談を受けたり、関係機関と連携し地域で安心して暮らすことができるようサポートする『ゆうなんこども家庭支援センター「ポコ・ア・ポコ」』。

『ポコ・ア・ポコ』とは、イタリア語で『少しずつ』という意味で、「ひとつずつ少しずつでもいいから、自分が本当になりたいと思う方向に向かうように一緒にサポートをしていけたら」との思いからこの名前になりました。

今回は、『ポコ・ア・ポコ』のスタッフとして活動されている、安村さんと内田さんにお話を聞きました。

= 居場所（憩いの場）・情報交換の場としても利用してほしい =

『ポコ・ア・ポコ』はどのような事業をしていますか？

田布施町と平生町の委託を受け、『子ども家庭総合支援拠点』として、妊産婦の方や18歳までの子ども、子育て家庭からの相談をお受けしています。子ども達が地域で健やかに成長するために、地域資源や福祉サービスを紹介し、関係機関と連携しながら、電話や来所、訪問などでご相談に応じています。

相談は本人だけでなく、地域の皆さんからでもできますか？

ご本人だけでなく、「ちょっと心配なんですよ」といった周りの方々からの相談にも応じています。守秘義務がありますので、安心してご相談ください。4月1日に開設したので、皆さんへの周知はこれからですね。今は、関係機関と連携して活動をしています。例えば、保健師さんと一緒に、妊婦さんの家庭訪問を行い、出産前後での継続的な支援を実施しています。

このように、地域の子ども達も、自分の住む町で安心して生活できるよう、関係機関と一緒に支援していきます。

思い切って相談できない人も中にはいると思われれます。どのタイミングで相談いただくことが1番ですか？

「気になることがあれば、とにかく相談する」ですね。地域にはいろいろな相談窓口があります。民生委員さんや家庭教育支援チームの皆さん、町民福祉課、『189』といった相談ダイヤル、そして『ポコ・ア・ポコ』があります。そういった相談窓口がたくさんあるものの、周知されていないのが現状だと思います。少しでも困ったな、気になるなと思ったら、お話いただくということが支援の第1歩になるのではないのでしょうか。

「自分でもなんとかしたい」とか「どこに言ったらいいのかわからない」とかいろいろあると思いますが、困っていることが気軽に相談できる場所や人がいるということは、とても大切だと思います。そんな場所に『ポコ・ア・ポコ』がなればいいなと思います。

『ポコ・ア・ポコ』には、子育て家庭の親子が集う場もあります。憩いの場という感じで、情報交換をされていますし、親

◀ インタビューにご協力いただいた安村さん(右)と内田さん(左)



同士話をしてしていると、「同じ悩みを抱えていることに気づき、いい方法が浮かんだ」なんてこともあります。子育てが初めての人は、いろいろなことが初めての経験です。互いの不安や悩みを話し、みんなで支えあって楽しく子育てができる場所になれば」と思っています。

『ポコ・ア・ポコ』の活動を今後どのように広めたいですか？

子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携しながら、地域の子育てネットワークがしっかりと繋がるよう、活動していきたいと思っています。また、将来的には、『ポコ・ア・ポコ』が子ども達のちょっとした居場所になれるような活動をこれから展開していきたいと考えています。



『ミスを最大のチャンスに変える リカバリーの技術』 後田 良輔 著

『リカバリー力』があればミスは怖くない！だれでもリカバリー上手になれる公式を解説し、『締め切りに遅れた』『準備不足』『メールの誤送信』といったありがちな例の対処法を具体的に紹介する。



図書館へ 行こう。

『掬えば手には』

瀬尾 まいこ 著

中学3年生のときに、人の心を読むという特殊能力に気づいた大学生の匠。ところが、バイト先で出会った常盤さんは、匠に心を開いてくれなくて…。



『かきごおり』

石津 ちひろ 作・植垣 歩子 絵

ギラギラギラギラと、太陽が照りつけるあつつい夏の日に食べたいのは、とびっきりでっかい冷たいかきごおり！そのかきごおりを食べにきたのは…？リズムのよいことばとのびやかな絵で、読み聞かせにぴったりの絵本。



もう一冊。

一般

新しい皮膚の教科書 豊田 雅彦
ざっくりわかる簿記の本 宇田川敏正

子どもの目を守る本 三木 淳司

おうちで作れる実験スイーツレシピ

sachihomemade

わたしたち 落合 恵子

セカンドチャンス 篠田 節子

星屑 村山 由佳

児童

ドリトル先生ガラパゴスを救つ 福岡 伸一

ねずみくんはカメラマン 上野 紀子

はじめてのこどもキッチン 鈴木 薫

ルビネこと旅の仲間たち 野中 柊

ワマのプーさんのむかしむかし

ジェーン・リオーダン

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

9月24日(土)午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

9月の 休館日

毎週月曜日、祝日、20日(火)
27日(火)～29日(木)
30日(金)蔵書点検

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

約束追いかけて走る

初夏の黄昏に記憶くすぐる蛙の声

もう勝手に生きさせて貰いましょコップ酒

あなたへこの花一輪 笑顔に会いたい

人生を誰かのせいにしてしまうのは勿体ない

【お詫びと訂正】

7月号の句および作者に誤りがありましたので訂正いたします。

◇誤 「産んでくれて有難う」 今なら言えるよ」 小林みつ枝

◇正 「産んでくれて有難う 今なら言えるよ」 小村みつ枝

麻郷俳句教室

不揃ひの胡瓜の並ぶ道の駅

青田風文鎮に置く海の石

浜風や日陰の古き理髪店

子の描く一枚の絵に雲の峰

短歌

「朝釣りし鮎の絵だよ」と少年の

スケッチブックに尾がはねている

温暖化どこに消えたか寒戻り

別れ霜降る八十八夜

最前列ロイヤル席のナイターに

誘いし友は思わず声も

不都合な者は消されてゆく

国のトップはKBGの出身

草を抜く野良着の母の浮かびくる

庭なりはげみわれも草取る

小村みつ枝

部屋 慈音

久光 良一

藤井千恵子

小藤 淳子

松根千代子

曾我 欣行

田村 文代

岡 倫子

藤田 京子

堀部伝兵衛

上岡 知雄

吉村 京子

河村美喜子

子育て支援センター 『おんとも』

☎ 問たぶせ保育園 ☎ 53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜9月行事＞

■施設開放 全員対象(平成31年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後12時15分

■調理実習

◇開催日時 9月22日(木) 午前10時～

◇よちよち対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』にて受付けます。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
インスタグラムでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
			1 よちよち	2 開放	3 開放
5 開放	6 はいはい	7 開放	8 よちよち	9 開放	10 開放
12 開放	13 はいはい	14 開放	15 よちよち	16 わくわく (誕生会)	17 開放
19 敬老の日	20 はいはい	21 開放	22 よちよち (調理実習)	23 秋分の日	24 休園
26 開放	27 はいはい	28 開放	29 よちよち	30 開放	

第65回田布施中学校運動会

☎ 問田布施中学校 ☎ 52-2138

令和4年度は『挑戦～万里を照らせ4つの炎～』のスローガンのもと、生徒一人ひとりがさらに活躍できる運動会を目指します。

例年、町民の皆さまに参加、観覧を呼びかけておりましたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、午前中開催とし、生徒の保護者、同居家族(小

学生以下)のみを観覧対象として実施する予定です。

また、練習期間中は放送などご迷惑をおかけすることありますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

◇日時 9月10日(土) 午前8時30分～

※雨天時は11日(日)に順延します。



柳井警察署だより

☎ 問柳井警察署 ☎ 23-0110

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/police/10147.html>

theme

うそ電話詐欺に注意

◇架空料金請求詐欺(名義貸しトラブル名目)

「介護施設や老人ホームへ入所する権利がある」、「権利を譲ってほしい」などと電話があり、後日、権利を譲ったことは犯罪になるなどと脅し、解決費用料を名目に現金をだまし取るもの。

◇還付金詐欺

市役所職員などをかたり、「介護保険料の払戻しがある」、「ATMで手続きができる」などと言って、ATMへ誘導し、そこから犯人に電話させ、うその操作を教示して送金させ、現金をだまし取るもの。

◇被害防止のポイント

- ・「ATMで還付金手続」の電話は詐欺! 警察への通報をお願いします。
- ・だまされない対策(ナンバーディスプレイ・留守番電話機能の活用、防犯機能付き電話機の設置)をお願いします。
- ・留守番電話で相手の用件を聞いてから電話に出しましょう。
- ・電話で、『お金』、『通帳』、『キャッシュカード』、『振込』の言葉が出たら詐欺を疑ってください。

お知らせ

【特別障害者手当】

障害児福祉手当について

これらの手当は、在宅で生活し、重度の障がいや常時介護を必要とする人を対象とした制度です。

■対象者

◇特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人。

※3か月以上継続して病院や診療所に入院している人や施設に入所している人は対象となりません。

◇障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人。

※施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は、対象となりません。

■手当額

◇特別障害者手当

月額27,300円

◇障害児福祉手当

月額14,850円

■所得制限

受給資格者または配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定額以上を超えた場合は受給できません。

■手当を受給するには

診断書などを提出し、判定を受ける

■問合せ先

・山口県柳井健康福祉センター
保健福祉・総務室
☎22・3777
・町民福祉課福祉係
☎52・5810

【農業用ネットなどの飛散にご注意を！】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなど、停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するように願います。鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したら、お問い合わせください。

◇問合せ先

中国電力ネットワーク(株)周南
ネットワークセンター送電課
☎0834・22・7615

【『子どもの人権110番』強化週間】

強化週間

山口地方事務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、『子どもの人権110番』による電話相談を受付けています。

この『子どもの人権110番』を皆さまに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定め、強化週間中は受付時間を拡大して相談をお受けします。

なお、子どもだけではなく、大人も利用できます。

1人で悩んでいませんか。

相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月26日(金)～9月1日(木)

・平日
午前8時30分～午後7時
・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

子どもの人権110番
☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方事務局人権擁護課
〒753・8577
山口市中河原町6・16
☎083・922・2295

【人権擁護委員の委嘱】

田布施町の人権擁護委員として銭谷忠義さんと谷茂子さんが、7月1日に法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

◇身近な相談事例

・夫婦、親子、離婚、相続などの家庭内のもめごと
・結婚、就職などに関する不当な差別
・いじめ、体罰など子どもの人権に関わる相談

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制

お気軽に!

ご予約が決まりましたら
お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



福祉タクシー きずな

090-9500-7381 熊毛郡平生町野ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

・生活騒音、悪臭、振動など近隣間での困りごと

・借地、借家、金銭貸借をめぐる不当な要求

・インターネットなどによるプライバシーの侵害や名誉毀損
※本町では、岩本宏司さん、長迫晃さんも人権擁護委員として活躍しておられます。

◆問合せ先 山口地方事務局 南支局
☎0834・28・0244

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◆日時 9月15日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◆場所 役場3階会議室A

◆持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』をご持参ください。

◆予約受付期限(完全予約制)
9月14日(水)



◆申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

【不妊専門相談会】

◆日時 9月16日(金)

午後3時～(予約制)

※新型コロナウイルス発生状況により、開催を中止することもあります。

◆場所

柳井総合庁舎2階大会議室

(柳井市南町3・9・3)

◆内容

不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供

◆対象者

・不妊、不育に関する悩みやストレスをお持ちの人
・不妊治療に関する情報提供を希望する人

※秘密は固く守ります。

◆費用 無料

◆専門相談担当者

・産婦人科医師 徳山中央病院
山縣芳明先生

・臨床心理士・生殖心理カウンセラー 佐々木直美先生

◆申込方法 電話で予約する

◆申込期限 9月7日(水)

◆申込み・問合せ先 柳井健康福祉センター地域保健班

☎22・3631

【危険物取扱者試験と準備講習会】

◆危険物取扱者試験

◆試験日(光市会場)

11月19日(土)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問合せください。

◆試験会場

光市総合福祉センターあいぱーく光ほか

※光市会場は乙種第4類試験のみ受験できます。

◆受験手数料

・甲種6,600円
・乙種4,600円

・丙種3,700円

◆受付期間(書面申請)
9月2日(金)～15日(木)

※電子申請も可能です。詳細は消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

■準備講習会

◆日時 11月4日(金)

午前9時～午後5時

◆講習会場

光市総合福祉センターあいぱーく光

◆対象者

乙種第4類の受験者

◆募集人数 50人(先着順)

◆受講料 7,000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4,000円)

◆受付期間

9月2日(金)～定員に達するまで

※受講料とともに申し込んでください。

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・中央消防署東出張所

◆問合せ先

光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)
☎0833・74・5602

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



講習・講座

【男性料理教室のご案内】

～田布施町食生活改善推進協議会～

今回は、参加者全員に男性料理教室の冊子を差し上げます。そろえておきたい調味料、調理道具、食材の買い方・保存法についての話もしますので、料理初心者、大歓迎です。

◇日時 8月31日(水)

午前9時30分～午前11時30分

◇場所 西田布施公民館

◇持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

◇対象者

田布施町在住の男性

◇募集人数 8人(先着順)

◇申込期限 8月29日(月)

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

※感染予防対策を行いながら実施し、作った料理はお持ち帰りとなります。参加者は、当日の検温とマスクの着用をお願いします。感染状況によっては中止になる場合もありますので、ご了承ください。

【水上バイクで人命救助(PWCレスキュー)体験講座】

◇日時 8月28日(日)

午前10時～午後3時

◇場所 大島商船高等専門学校

◇対象および人数

中学生以上 10人(先着順)

※中学生は、保護者同伴でお願いします。

◇講習料 5,400円

※中学生は無料ですが、同伴者は講習料が必要です。また、保険などは各自でご加入ください。

◇『PWCレスキュー』とは

水上オートバイを使用した救助法で、アメリカのハワイアンライフガードによって考案された最新の救助技術です。

水上オートバイにスレッドと呼ばれる浮力のあるボードを取り付け、水上オートバイの機動力とスレッドにより要救助者の迅速な救出を可能にしました。

◇内容

水上オートバイのスピードと機動力を体験するとともに、最新の救助技術を学ぶことで

人命救助、防災意識の向上を目指します。

◇申込期限 8月22日(月)

◇申込み・問合せ先

大島商船高等専門学校総務課

企画係

☎0820・74・5521

【第2回講習会】

イライラしない 子育て・孫育て

◇日時 9月14日(水)

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階大ホール

◇内容

心理トレーニングで心もからだも穏やかになろう

◇講師

一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントコンサルタント 行本匡子氏

◇対象者 15人(先着順)

◇参加費 100円

◇申込方法

電話で申し込む(要申込)

◇申込締切日 9月7日(水)

◇その他

子ども同伴可・託児有

◇問合せ先

やないファミリーサポートセンター

☎23・0668

試験

【下水道排水設備工事責任技術者試験】

責任技術者試験

山口県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者試験が、次のとおり行われます。

排水設備工事は、専門的な技術と知識を持っている責任技術者のいる指定工事店でのみ行えます。

◇試験日時 11月27日(日)

午後2時～午後4時

(受付：午後1時～午後1時40分)

◇試験会場

山口県セミナーパーク(山口市秋穂二島1062)

◇申込期間

8月29日(月)～9月15日(木)

◇申込み・問合せ先

建設課下水道管理係

☎52・5817

※詳細は山口県下水道協会ウェブサイトをご覧ください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

遺言 家族信託 相続手続 遺産分割 遺留分
弁護士による 累積相続相談実績 500 件以上

相続無料相談会

日時 8月20日(土)10時～16時
会場 田布施町商工会館サリジエ 事前予約制
田布施町大字下田布施814-1

無料法律相談会のご予約は
083-921-6377

代表弁護士 牛見和博
弁護士法人 牛見総合法律事務所
(山口県弁護士会所属)
受付時間 平日:9時～12時、13時～18時

稲刈り・うすひき

保有米は10kg・20kgの袋詰めもできます!

(株)ファームランド

☎52-1808 田布施町大字川西394番地1

募集

【第28回山口県障害者芸術文化祭 作品募集】

作品展に応募しませんか。

◆応募資格

山口県内に現住所を有する障がい者

◆応募作品部門

絵画（洋画・日本画・俳画）、書道、写真（デジカメ・携帯フォトを含む）、手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵など）、文芸（詩集、随筆集・歌集など）、俳句・短歌

※大きさの規定が応募部門によつて異なるため、作品募集要領で確認してください。

◆応募作品について

・出品は、1人（1団体）1点
・未発表の作品に限る
・応募作品は、パネル展示ができるよう額装すること
（額無しの場合、画用紙、半紙、写真での応募・展示は不可。ガラスパネルや重量のある額装は避けること）

・申込者が分かるよう、必ず梱包資材に名前を記入すること。

◆応募方法

所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出する

※作品申込書・題名カード、作品募集要領は町民福祉課に備え付けてあります。

◆応募期限 9月30日（金）

※応募する場合、9月16日（金）までに、町民福祉課福祉係へ事前に連絡してください。

◆作品の提出方法

作品は、作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに町民福祉課へ持ち込むこと

※文芸、俳句・短歌は、作品申込書・題名カードとともに9月30日（金）までに町民福祉課へ持ち込んでください。

◆応募先 町民福祉課 福祉係

☎ 52・5810

◆問合せ先 山口県障害者社会参加推進センター

☎ 083・928・5432

【防火標語の募集について】

◆対象者 町内に居住し、令和5年3月31日までに65歳以上になる人

◆内容

次の内容に関する標語

・住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの

・放火・火災の防止に関するもの
・炎にふれても火がつかにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの

・その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く）

◆応募方法

ハガキに標語、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、電話番号を記入の上、応募する

※応募は1人1点とし、自作で未発表のものに限りです。

※著作権は、主催者に帰属します。

◆応募締切 10月11日（火）必着

◆入賞発表

令和5年2月中旬（予定）

※詳細は、光地区消防組合ホームページ（<https://119.city.hikari.lg.jp>）をご覧ください。

◆提出・問合せ先

〒743・0011

光市光井6・16・1

光地区消防組合消防本部予防課指導係

☎ 0833・74・5602

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◆対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

今月の納期限

8月31日（水）

- ◆町県民税 (2期)
- ◆国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)
- ◆保育所保育料・児童クラブ保育料 (8月分)
- ◆町営住宅使用料・駐車場使用料 (8月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

人口と世帯

(7月1日現在)



… 人口 …
14,610 人
(増減 0 人)

… 男 …
6,992 人

… 女 …
7,618 人

… 世帯 …
6,982 世帯

広報たぶせは『ユニバーサルデザインフォント』を使用しています。



9月のカレンダー

省略文字

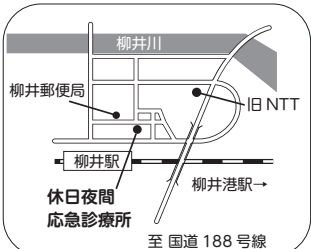
- 中公：中央公民館 ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
- いきいき：高齢者いきいき館 ●麻福：麻郷福祉会館 ●中学：田布施中学校

1 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	16 (金)	■集団がん検診 8:30～16:00(里公)
2 (金)		17 (土)	■田布施西小学校運動会
3 (土)		18 (日)	■麻郷小学校運動会 ■城南小学校運動会
4 (日)		19 (月)	
5 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】	20 (火)	
6 (火)		21 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(西公)
7 (水)	■天体教室 19:00～21:00(中学)	22 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
8 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	23 (金)	
9 (金)		24 (土)	
10 (土)	■田布施中学校運動会 ■子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:00～12:30(麻福) ■総合検診 8:30～16:00(西公)	25 (日)	■東田布施小学校運動会 ■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏)
11 (日)		26 (月)	【困】
12 (月)	■集団がん検診 8:30～16:00(西公) 【心】	27 (火)	
13 (火)	■集団がん検診 8:30～16:00(城公)	28 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
14 (水)	■集団がん検診 8:30～16:00(東公)	29 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
15 (木)	■集団がん検診 8:30～16:00(スポーツセンター) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)	30 (金)	■ちびっこ広場プラス(要予約) 10:00～11:00(西公) ■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)

◇子ども食堂『らぶちゃん』の問合せ先
田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

◇各種、ちびっこ広場、検診の問合せ先
保健センター ☎52-4999

休日夜間応急診療所
(柳井市中央1-10-17)
◇連絡先(診療時間内)
☎22-9001



【困】困りごと相談
日時 9月26日(月)
10:00～15:00
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談
日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。

田布施町
メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

